

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和08年01月16日

計画の名称	滋賀県地域住宅等整備計画（第4期）												
計画の期間	令和08年度～令和12年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	滋賀県												
計画の目標	公営住宅による住宅セーフティネットの構築 多世代にわたり活用される住宅ストックの形成												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,825	A	2,808	B	0	C	17	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0.6	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	『県営住宅のバリアフリー化率』 県営住宅管理戸数における、高齢者等配慮対策済み住戸の割合 (バリアフリー化率) = (H8年度以降建替え戸数+住戸改善戸数) / (全管理戸数)	38%	%	41%
2	『滋賀県営住宅長寿命化計画事業達成率』 滋賀県営住宅長寿命化計画に基づく事業の実施した割合 (滋賀県営住宅長寿命化計画事業達成率) = (R8～R12年度の計画記載事業の実施数) / (R8～R12年度の計画記載事業数)	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R08	R09	R10	R11	R12				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等整備事業)	県営住宅の整備等	県内全域						743		策定済	
	A15-002	住宅	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等整備事業)	既存公営住宅の除却事業等	県内全域						42		策定済	
	A15-003	住宅	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等ストック総合改善事業)	県営住宅の改善等(居住性向上・安全性確保・長寿命化)	県内全域						1,969		策定済	
	A15-004	住宅	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等ストック総合改善事業)	公営住宅長寿命化計画の見直し	県内全域						7		-	
	A15-005	住宅	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(住宅地区改良事業等)	住宅新築資金貸付助成事業	県内全域						40		-	

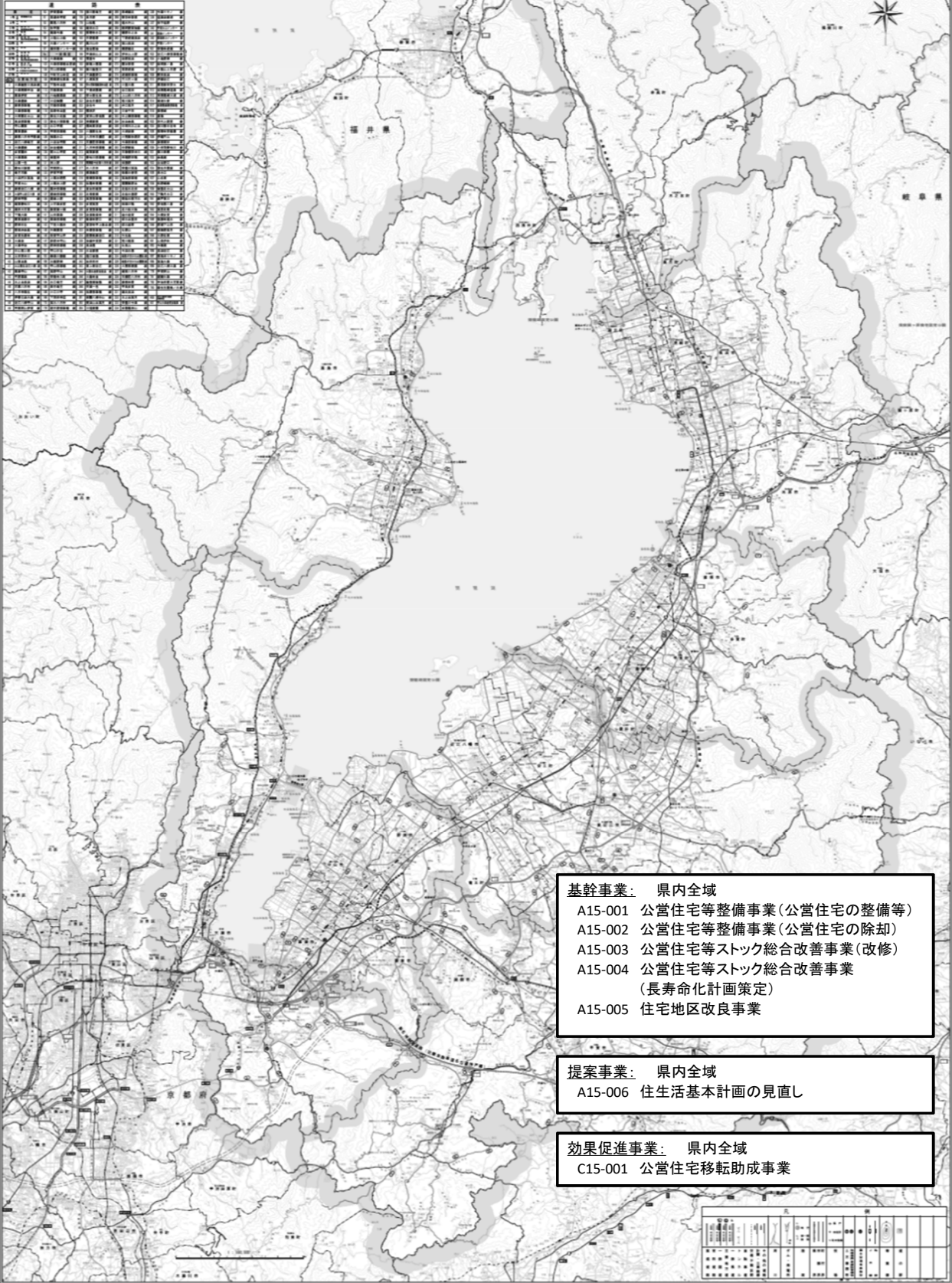
A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R08	R09	R10	R11	R12				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-006	住宅	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)	住生活基本計画の見直し	県内全域						7	-		
												小計						2,808		
											合計						2,808			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R08	R09	R10	R11	R12			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	公営住宅移転助成事業	建替事業、用途廃止事業等に 伴う旧住宅からの移転助成	県内全域						17	-	
		旧住宅からの移転助成をすることにより、公営住宅等建替事業および用途廃止事業の円滑な推進ならびに住環境の向上が図れる。																	
											小計						17		
											合計						17		

# 参考図面

項目	内容
1	...
2	...
3	...
4	...
5	...
6	...
7	...
8	...
9	...
10	...
11	...
12	...
13	...
14	...
15	...
16	...
17	...
18	...
19	...
20	...
21	...
22	...
23	...
24	...
25	...
26	...
27	...
28	...
29	...
30	...
31	...
32	...
33	...
34	...
35	...
36	...
37	...
38	...
39	...
40	...
41	...
42	...
43	...
44	...
45	...
46	...
47	...
48	...
49	...
50	...
51	...
52	...
53	...
54	...
55	...
56	...
57	...
58	...
59	...
60	...
61	...
62	...
63	...
64	...
65	...
66	...
67	...
68	...
69	...
70	...
71	...
72	...
73	...
74	...
75	...
76	...
77	...
78	...
79	...
80	...
81	...
82	...
83	...
84	...
85	...
86	...
87	...
88	...
89	...
90	...
91	...
92	...
93	...
94	...
95	...
96	...
97	...
98	...
99	...
100	...



**基幹事業:** 県内全域  
 A15-001 公営住宅等整備事業(公営住宅の整備等)  
 A15-002 公営住宅等整備事業(公営住宅の除却)  
 A15-003 公営住宅等ストック総合改善事業(改修)  
 A15-004 公営住宅等ストック総合改善事業  
 (長寿命化計画策定)  
 A15-005 住宅地区改良事業

**提案事業:** 県内全域  
 A15-006 住生活基本計画の見直し

**効果促進事業:** 県内全域  
 C15-001 公営住宅移転助成事業

項目	内容
1	...
2	...
3	...
4	...
5	...
6	...
7	...
8	...
9	...
10	...
11	...
12	...
13	...
14	...
15	...
16	...
17	...
18	...
19	...
20	...
21	...
22	...
23	...
24	...
25	...
26	...
27	...
28	...
29	...
30	...
31	...
32	...
33	...
34	...
35	...
36	...
37	...
38	...
39	...
40	...
41	...
42	...
43	...
44	...
45	...
46	...
47	...
48	...
49	...
50	...
51	...
52	...
53	...
54	...
55	...
56	...
57	...
58	...
59	...
60	...
61	...
62	...
63	...
64	...
65	...
66	...
67	...
68	...
69	...
70	...
71	...
72	...
73	...
74	...
75	...
76	...
77	...
78	...
79	...
80	...
81	...
82	...
83	...
84	...
85	...
86	...
87	...
88	...
89	...
90	...
91	...
92	...
93	...
94	...
95	...
96	...
97	...
98	...
99	...
100	...

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 滋賀県地域住宅等整備計画（第4期）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

